

統計委員会 基本計画部会 国民経済計算ワーキンググループ会合（１回）議事概要

１ 日 時 平成 23 年 7 月 26 日（火）14：58～17：23

２ 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 12 階 共用第 1208 特別会議室

３ 出 席 者

【委 員】

深尾委員（座長）、首藤委員、山本委員

【審議協力者】

伊藤恵子 専修大学経済学部准教授、高木新太郎 成蹊大学名誉教授、中村洋一 法政大学理工学部教授、野村浩二 慶應義塾大学産業研究所准教授、藤井真理子 東京大学先端科学技術研究センター教授、宮川努 学習院大学経済学部教授

【府省】

内閣府経済社会総合研究所

【事務局】

西川内閣府総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、中川総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官

４ 議事次第 （１）基本計画部会における審議の進め方について

（２）重要検討事項の審議

（３）その他

５ 議事概要

冒頭、深尾座長から挨拶及び国民経済計算ワーキンググループの位置付等について説明が行われた後、議事が進められた。

（１）基本計画部会における審議の進め方について

事務局から、資料 1 に基づき「基本計画部会における審議の進め方」について、説明が行われた。

（２）重要検討事項の審議

① 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化について

内閣府から資料 2 に基づき、統計委員会が昨年意見を提示した「国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化」に対する取組状況に関する説明の後、質疑応答が行われた。主な意見等は以下のとおり。（なお、当日欠席された菅野雅明 JP モルガン証券チーフエコノミスト提出の意見等メモが事務局から紹介され、それに対する内閣府の回答が提示された。）

i) 工程表について

- ・多くの課題を計画的に推進するためには、こうした工程表を作成すること自身が非常に重要。
- ・「コモ法の拡充による非市場産出の取り込み」の欄に平成 23 年度の医療・教育等の調査研究があるが、93SNA では医療を全部産業にしたものの、国立病院なども含めていいのかという指摘もあり、そうした点も含めて検討して欲しい。
- ・経済センサスは国民経済計算の推計のメインとなる一次統計なので、きちんと話し合っただけで対応してもらいたい。また、平成 23 年度の「24 年度経済センサスに向けた年次推計におけるデータ利用の検討」の状況を教えて欲しい。
- ・08SNA への対応について、オーストラリアなど短期に対応できた国のノウハウを利用すべき。
- ・93SNA で行わなくていいと帰結した制度部門別生産勘定が、再度課題として復活するのか。
- ・「国富調査のニーズ調査」は、既に恒久棚卸法に移行して推計しているので不要ではないか。

→《内閣府の回答》

- ・医療については、それが全部産業でいいのかといった点も含めて検討したい。
- ・経済センサスについては、来年末の確報推計における平成 24 年度経済センサスのデータ活用に向け、従前より関係省庁とデータ手交方法等を話し合ってきている。
- ・08SNA への早期対応に関して、他国のノウハウで日本の統計環境の中で活用できるものがあれば活用するとともに、それ以外でも実務的段取りなど工夫していきたい。
- ・制度部門別生産勘定等に関する課題検討は、基本計画の事項であり、93SNA 導入時には基礎統計の制約等々から先々の課題とされたが、改めて再度検討することになったと理解。
- ・国富調査のニーズ調査は、基本計画で掲げられた課題への対応として記載。
- ・R&D の資本化については、導入したオーストラリアでは 08SNA 対応の中で一番金額的に大きな変化があった部分。米国やオーストラリアでは R&D の調査部局と SNA の部局が早い段階から密接に協力した実績があるが、そのようなことを日本でも考えた方がいいのではないか。
- ・非常に包括的で大変な課題もたくさんあるが、仮に 100%対応できなくても、中長期的な課題について、一次統計も含めて問題提起することが一次統計との連携強化の一つの役割。
- ・加工統計間の連携強化も重要。例えば、コモ法では、基本表での推計方法と一致しない仮想的な配分比率やマージン率が 5 年間基準年次で固定され年次の SNA ができている。基準年次の基本表の構造と年次の SNA の構造の整合性を議論することは、年次の SNA の円滑な検討にも役立つ。
- ・経済センサスへの対応も、H28 年度経済センサスになると抜本的見直しとしているように構造論に入らなければならない。
- ・供給・使用表の導入による精度向上については、工程表ではほとんど年次の話を書いているようだが、基本計画では基準年次の話も議論しており、異なるものが一緒に入っているという印

象。例えば延長表と年次の SNA の産業連関表との整合性をとろうとした時も、半分以上の差は、元々の基準年における概念の違いから生じている。その整合性向上について、内閣府だけでは対応できないかもしれないので、関係省との連携を統計委員会がどうサポートするかも重要。

→《内閣府の回答》

- ・供給・使用表の導入については、まず年次で推計方法の課題を検討し、次に基本表や基準年次推計に成果を生かすなど、徐々に課題を整理していく方法もあるのではないかと。産業連関表については、23 年表の作成を関係省庁で連携して行っており様々な課題について摺り合せを行っている。

- ・建設コモに関して、基本計画では非常に否定的だが、今回の工程表では、現行の推計方法をさらに検討して改善していくという位置づけになったということか。

→《内閣府の回答》

- ・方向性はまだ出ておらず、現行の推計方法を残すのかどうかも含め、どういう基礎統計があるかといったところから洗い出して検討していきたい。

- ・一次統計等との連携の箇所（その 3 の d）だが、黒い矢印の下 の 5 項目については 17 年基準改定までに結論を得るという基本計画に対応しており、白い矢印の政府関係の統計は、今後検討するということに読むのか。また、17 年基準改定までに結論を得る項目については、ある程度方向性が出ているのか。

→《内閣府の回答》

- ・一次統計等との連携は、別添 3 で包括的に現時点での課題を整理しており、17 年基準改定までに結論を得る課題も、更に深掘りするなどして、最終的なものにまとめたい。政府部門の統計は引き続き検討する。

- ・工程表は、重要な課題を列挙し将来に向けてきちんと整理したという点で非常に評価できる。

- ・内部的にはプロジェクトチームを組んで作業を進めるということだが、どういう場で議論し最終的に例えば次々回基準改定等に生かしていくかについて考えがあるか。

→《内閣府の回答》

- ・今の段階で明確な方向性は持っていない。但し、今回別添 2 で提示したプロジェクトチームにも適宜有識者の先生方に入ってもらいご意見も踏まえ作業を進めることは考えられる。また、25 年度から 26 年度以降にかけて試算値の作成や推計方法の精緻化という局面になると、次々回基準改定に向けたおおよその方向性が出てくるので、今回の平成 17 年基準改定の時と同様に、最終的に統計委員会には作成基準の変更という形で諮問をし、その中身が適切かどうかをそこで最終的に審議・判断をいただく段取りになるのではないかと。

- ・工程表に従って作業をするに当たり、プロジェクトチーム間及び、一次統計を作成する関係府省との間で、目的を明確化しコミュニケーションを十分とって進めていただきたい。総務省で標準商品分類改定の検討チームに携っているが、特にサービスの分類で、供給側から見た分類

か、需要側から見た分類かといった非常に難しい問題があり、何のための分類かという目的をきちんと共有することが重要。SNA の精度向上等の面でもこの分類の問題は関ってくるが、どういう分類で一次統計を作ればより精度の向上した SNA が作れるか等十分に検討し、関係府省間でも十分な意見交換をしていただきたい。日程も非常に重要だが、日程に捉われて、結局、あまり精度向上しなかったということでは本末転倒であることに留意すべき。

- ・新たな推計体系を反映した作業マニュアルは一朝一夕にはできないと思うので、完成は次々回基準改定が公表される頃としつつも、早い段階から準備をし粛々と進める必要がある。

→《内閣府の回答》

- ・ご指摘に沿った形で作業を進める予定。基本的には抜本的な見直しをした部分から、推計プログラムの構築、作業マニュアルの整備を行い、最終的には次々回基準改定に向けて全体的なマニュアルが完成していくと思っている。

ii) 責任体制の明確なプロジェクトチームについて

- ・工程表では広範囲の様々な問題を解決していかなければならず、それに対して、責任体制の明確なプロジェクトチームを作るのは非常に適切なこと。
- ・統計リソースの蓄積と専門性の強化は統計整備の大きな基盤。現在まで着実に体制強化が図られているようだが、定期的な人事異動がある中で、今後、様々な課題に取り組む工程表の期間、プロジェクトチームが継続的に専門的な知識を蓄積してそれを活用できるようどのように運用していくつもりか。

→《内閣府の回答》

- ・国民経済計算部としては、今後とも具体的な作業に対応する体制の整備について関係各方面に働きかけていきたい。責任体制については、支出面・生産面に特化した課題群は国民生産課長、それ以外の3面全体やストックに影響が及ぶ課題群は企画調査課長がプロジェクトを運営し、国民経済計算部長と担当の総括政策研究官が全体を束ねるという、組織としての対応をとる。人事異動の際にも、前任から後任に円滑に引継が行われるよう環境整備を図っていく。

- ・関連する間接的な課題（a から f）はどこが担当するのか。

→《内閣府の回答》

- ・これらは個々の担当課が明確になっているため、その担当課が一義的には検討を進め、全体を国民経済計算部長のもとで束ね、必要に応じて課題連携会議を開き課題間の連携を図り検討を進めていく。また、一次統計等との連携など全体に関わることは企画調査課が担当する。
- ・5つの年次推計の見直しに関するプロジェクトについては、個々のプロジェクト自体が複数の課にまたがる性格を帯びているため、課をまたぐ形でプロジェクトチームを形成している。
- ・プロジェクトの継続性について、人と人の間で情報を受け渡していくことも大切だが、一定の段階で文章化し引き継いでいくことも必要。例えば、「季刊国民経済計算」等で、一つのプロジェクトの成果を文章化し引き継ぐ、深化させていくという方法もあるのではないか。

→《内閣府の回答》

- ・プロジェクトチームには民間からの派遣や学識経験者の方々も入るため、ノウハウ蓄積・継承のためには、文書化した形で成果物を残すことが非常に重要。「季刊国民経済計算」のほか、推計マニュアル、作業マニュアルも、人の出入りが激しい環境の中で、組織としてノウハウ蓄積・継承のための極めて重要なツールになるという観点から整備に努めていきたい。

- ・プロジェクトチームの担当する課題の内、特に（直接的に関係する課題群の）CとDは非常に近い内容。Cの三面推計による計数の整合性の確保はDの供給・使用表という場を活用して行うことが適切であるため、別チームで行ってリソースの分散が生じるならば統合して検討することも考えられる。

→《内閣府の回答》

- ・実際の運用としては、この5つの課題群は相互に密接に関連しているので、課題連携会議を頻繁に開催するなどして作業を進めていくことを考えている。

iii) 国民経済計算における一次統計等の課題について

- ・別添3をたたき台に具体的に一次統計側と相談し更に検討していくとのことだが、これまでのどのような検討が進んでいるのか。また、特に流通在庫は重点的に取り組むとあるが、ほかのものはどのような位置づけか。

→《内閣府の回答》

- ・別添3は一次統計について国民経済計算側で現在認識している課題等の整理で、一部は17年基準改定までに結論を得ることになっており、年度末までにさらに深掘りすることを考えている。これらは、基本計画の課題であるため、今年度の成果として統計委員会に報告することになる。個々の課題の軽重は評価が難しく、QEの重要性等から流通在庫は大きな論点と考えているが、他も含めて個別に省庁と相談する等全体的に取り組む。

- ・一次統計等の課題への取り組みは、基本的に内閣府だけでできることではなく、他省庁、さらには（総合調整を実施している）総務省や統計委員会も含めて、全体で協力して進めていくべきこと。

- ・今回の資料では、現存統計に関する改善要望という問題と、そもそも我が国で情報が把握されていない問題といった性質の異なる問題が混在している。今回の基本計画項目ごとの整理とは別の視点からも整理し、国民経済計算を充実させるための課題として一次統計等との連携で本質的に何が大きな問題か、さらに詰めていただきたい。

- ・流通在庫に関する既存の一次統計について、データとしての限定性が指摘されているが、この問題が非常に重要だとすれば、例えば、新しい調査項目の追加や新しい調査の実施など、他省庁との協力で解決できる方向性は現段階であるのか。

→《内閣府の回答》

- ・今後、関係省庁等と相談しながら、課題をより実現性の高いものに作り上げていく予定であり、今ご指摘いただいた点も、今後作業を進める上で念頭に置きたい。

- ・このペーパーは、統計委員会の中で各府省と調整することにはならないのか。

→《座長の回答》

- ・基本計画では様々な課題について府省間で協議をして取り組むということを書いている。統計委員会はその取り組みを注視し、府省間で直接的な議論（関係府省が議論する場もある）がなされることになる。
- ・企業、事業所間のコンバータが必要という課題が多いので、それらは統一的に議論してはどうか。
- ・生産性統計は SNA 内の整合性をチェックするコーディネーションシステムのような役割を果たす要素がある。分配面の測定、雇用者報酬の測定、雇用のインプットの測定（差額家賃や自営業者の所得等も）など分離せずに統一的に考えて欲しい。

<参考>

菅野先生の意見等メモ（参考 1）に対する内閣府の回答は、以下のとおりである。

- ・国際比較可能性に関連して四半期速報の日米比較だが、例えば、民間消費支出の内訳は米国の方が細かい商品分類で公表しているものの、政府の総資本形成は日本の方が総固定資本形成と在庫に分割してより詳しく公表している。各国とも限られた時間・情報の中で表章項目を決めており、日本についても現状では表章項目の変更は考えていない。
- ・提供データの充実に関して、1 点目の分配面の GDP は開発に着手したところであり、四半期速報ベースの公表も視野に入れて検討したい。2 点目の在庫の形態別内訳の公表は、四半期速報での推計は時間・情報の制約が大きく、確報に比べると簡便な推計方法で精度も劣るため、確報まで待っていただきたい。3 点目の IS バランスの実物・金融面での乖離は、GDP の支出側と生産側の不突合の縮小で小さくできる。統計上の不突合の縮小は重要な課題であり、供給―使用表の導入等と併せて検討したい。制度部門別に見た際の乖離縮小は、資金循環表との整合性向上について日本銀行とも連携を図りたい。
- ・一次 QE と二次 QE の乖離について、1 点目の設備投資と在庫の修正幅の縮小は、現在一次速報に反映できていない法人企業統計の公表早期化が理想だが、現実的に困難。推計方法の精緻化、基礎とする一次統計等の検討を引き続き進めたい。月次の在庫推計は、非常に推計が難しく、他の主要国の SNA 部局でも公表しておらず、日本の在庫に関する基礎統計が製品在庫以外は四半期ベースであることもあり、現状では極めて困難。

② 東日本大震災に係る統計データの提供等について

内閣府から資料 3 に基づき、国民経済計算における東日本大震災への対応について説明があっ

た後、質疑応答が行われた。主な意見等は以下のとおり。

- ・過去の経験、例えば、阪神淡路大震災の時の対応は、検討の際に考慮に入れたのか。

→《内閣府の回答》

- ・阪神淡路の際の推計についても調べた。しかし、今回は震災の発生が3月で、震災の影響を考慮しつつ3ヶ月目の仮置き値を作成しなければならないという問題があった一方、阪神淡路大震災は発生が1月でそのような問題は生じなかった。当時は、QE公表のタイミングが現在よりも遅く、3ヶ月目を仮置きしなければならない部分は小さかったと思われる。また、そもそも推計方法が現在とは大きく異なっており、例えば当時は供給側の推計は行っていない。今回は、新しい推計方法となって初めてのことであり、手探り的に対応せざるを得ず、過去の記録は直接的には参考にできなかった。

- ・消費の減少に関連して、被災地域の避難者数・死亡者の年齢階層を考慮すれば、若干高齢者の部分のウェイトが高い気はするが（その場合、控除部分が過大推計になるものと考えられる）、補正等は考えたか。

→《内閣府の回答》

- ・今回は限られた時間の中の作業でもあり年齢階層別というところまでは加味できていない。

- ・年次推計や県民経済計算の作成等にも影響があると思うが、今後の見通し、希望する支援等があれば。

→《内閣府の回答》

- ・年次推計は分配面その他多岐に渡るので、震災の影響も様々な箇所に生じる。推計方法もQEとは異なるので、適宜有識者の先生方の意見等も伺いながら、引き続き検討し作業を進めたい。

③ 審議結果のとりまとめ

深尾座長から、本ワーキンググループの審議結果については8月29日開催予定の第30回基本計画部会に座長から報告すること、報告内容については事前に先生方にも確認いただきながら最終的には座長に一任いただくということで、了承された。

（3）その他

最後に、深尾座長から、国民経済計算の整備について、工程表はあくまで出発点であることを念頭に置きつつ引き続き尽力いただきたい旨、発言があった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>